

要件事項	<p><海上/航空業務> 「輸入申告事項登録（IDA）」業務における海上輸入貨物必須入力項目の変更</p>
機能概要	<p><変更前仕様> 「輸入申告事項登録（IDA）」業務において、海上貨物情報の入力がない場合はエラーとなり、申告等番号の払い出しができない。</p>
	<p><変更後仕様> 「輸入申告事項登録（IDA）」業務において、海上貨物情報の入力がない場合は注意喚起メッセージを出力し、申告等番号の払い出しを行うように変更する。</p>

1. 変更内容

(1) オンライン業務の変更

IDA業務の海上輸入貨物関連項目について変更を行う。変更内容の詳細は「IDA_03_入力項目表」を参照。

変更内容は以下の通り。

- (A) 以下の項目について必須入力項目から任意入力項目に変更し、入力がない場合でもエラーとせず、申告等番号の払い出しを行う。
- (B) 以下の項目いずれかがスペースで入力された場合、「輸入申告」の「申告等状態」を「A10：事項完了不備」に設定し、注意喚起メッセージを出力する。注意喚起メッセージの内容については表1の通りとする。
- (C) 以下の項目いずれかがスペースで入力された場合、貨物情報登録後にIDA業務を実施することで、貨物情報から補完する。
- ・貨物個数
 - ・個数単位コード
 - ・貨物重量（グロス）
 - ・重量単位コード（グロス）
 - ・記号番号
 - ・積載船舶コード
 - ・積載船（機）名
 - ・船（取）卸港コード
 - ・積出地コード
 - ・積出地名

ただし、以下の場合に変更対象外とする。

①最初蔵入等承認年月日欄に入力がある場合

ただし、蔵出輸入申告（蔵出輸入（引取・特例）申告を含む）または再蔵入承認申請の場合で、通関予定蔵置場が蔵入承認済貨物の貨物管理を行う蔵置場としてシステムに登録されている場合は、チェックを行う。

②郵便物である旨の入力がある場合

表1 注意喚起メッセージの出力内容

処理結果コード	内容	処置
W0072 ※新規	事項登録において、入力されたB/L番号/AWB番号に関する貨物情報がシステムに登録されていない。なお、貨物個数、個数単位コード、貨物重量（グロス）、重量単位コード（グロス）、記号番号、積載船舶コード、積載船（機）名、船（取）卸港コード、積出地コード及び積出地名のいずれかに入力がない場合は、事項登録完了されていない。	①B/L番号/AWB番号を確認する。貨物情報が必要な場合は、貨物が通関予定蔵置場に搬入等されてから事項登録の訂正を行う。 ②事項登録完了させるには、事項登録の訂正で、貨物個数、個数単位コー

		ド、貨物重量（グロス）、重量単位コード（グロス）、記号番号、積載船舶コード、積載船（機）名、船（取）卸港コード、積出地コード及び積出地名のすべてを確認して再入力する。
W0002 ※既存（文言の変更）	事項登録において、入力されたB/L番号/AWB番号に関する貨物情報がシステムに登録されていない。なお、貨物個数、貨物重量（グロス）、重量単位コード（グロス）、積出地コード及び積出地名のいずれかに入力がない場合は、事項登録完了されていない。	①B/L番号/AWB番号を確認する。貨物情報が必要な場合は、貨物が通関予定蔵置場に搬入等されてから申告を行う。 ②事項登録完了させるには、事項登録の訂正で、貨物個数、貨物重量（グロス）、重量単位コード（グロス）、積出地コード及び積出地名のすべてを確認して再入力する。
W0034 ※既存（文言の変更）	当該貨物は、仕分け中であり、事項登録完了されていない。	貨物情報を確認する。
W0044 ※既存（文言の変更）	当該貨物は、通関予定蔵置場に搬入されていないか、通関可能な状態でない。なお、貨物個数、貨物重量（グロス）、重量単位コード（グロス）、積出地コード及び積出地名のいずれかに入力がない場合は、事項登録完了されていない。	①貨物情報を確認する。 ②事項登録完了させるには、事項登録の訂正で、貨物個数、貨物重量（グロス）、重量単位コード（グロス）、積出地コード及び積出地名のすべてを確認して再入力する。

W0002は航空輸入での既存注意喚起メッセージ。「事項完了」という文言については新規注意喚起メッセージに合わせて「事項登録完了」に変更する。同様にW0034、W0044の文言を変更する。

2. 変更対象業務

<オンライン業務>

- ・「輸入申告事項登録（IDA）」業務
- ・「シングルウィンドウ輸入申告事項登録（SWA）」業務

3. 特記事項

（1）個別項目

「輸入申告」の「申告等状態」が「A10：事項完了不備」で「輸入申告（IDC）」業務を実施した場合は、エラーとなり、以下のエラーメッセージが出力される。

表2 エラーメッセージの内容

エラーコード	内容
E0074	通常申告が行われたが、当該輸入申告等は以下のいずれの状態でもない。 ①輸入申告事項登録後 ②開庁時申告の登録後 ③搬入時申告の登録後

4. 添付資料

- ・IDA_03_入力項目表